

市体育施設貸出単位について

現在、市民体育館や武道館においては午前(9時～12時)・午後(13時～17時)・夜間(18時～21時30分)と区分ごとに貸出時間が異なっています。

今後は、利用者の利便性向上と施設の効率的な利用を図るため、貸出時間を2時間に統一することを検討しています。理由は以下のとおりです。

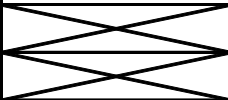
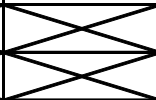
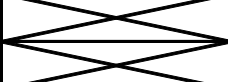
1、区分間の入れ替え時間を廃止することで、利用可能時間を増やすことができる。

現在の区分では、各予約枠の間に空き時間が生じているが、2時間単位とすることで空き時間を無くすることができる。

2、予約可能な枠数が増え、多くの市民が利用しやすくなる。

3、利用可能枠数を固定しない場合、利用者の利用形態によって空き時間が発生し、施設利用の効率性を損なう可能性がある。

(近隣市体育施設の貸出単位について)

	入間市		狭山市		所沢市		飯能市		日高市		
	施設名	貸出単位時間	施設名	貸出単位時間	施設名	貸出単位時間	施設名	貸出単位時間	施設名	貸出単位時間	
屋内施設	市民体育館	午前：3時間 午後：4時間 夜間：3時間30分	市民総合体育館	2時間	市民体育館	2時間	市民体育館	1時間	文化体育館		
	武道館		武道館					(メインアリーナ)	2時間		
								(サブアリーナ)	4時間		
								(弓道場)	4時間		
屋外施設	運動公園	2時間	智光山公園	2時間	総合運動場	2時間	美杉台公園	1時間	日高総合公園		
			新狭山公園		北野総合・北中運動場		市民球場		(野球・サッカー・陸上)	半日	
			鵜ノ木・狭山台		阿曾運動公園		(テニスコート)		2時間		
	上奥富運動公園		美杉台公園		横手台グラウンド						
	中央公園		堀兼・上赤坂公園		滝の城跡公園運動場				(ソフト場)	半日	
					狭山湖運動場				(テニスコート)	2時間	
					航空記念公園運動場						